

平成25年6月25日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年6月25日(火) 午後1時33分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子  
委員 篠崎 和彦 委員 豊島 秀範  
教育長 中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |                 |
|----------------------------|------|-----------------|
| 教育総務部長                     |      | 湯下廣一            |
| 生涯学習部長                     |      | 高橋 操            |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 小島茂明            |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 増田建男            |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 西沢隆治            |
| 指導課長                       | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫     |
| 学校教育課長                     | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫       |
| 教育研究所長                     | 石井美文 | 文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇 |
| 少年センター長                    | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 斉藤安行    |
| 総務課主幹                      | 廣瀬英男 | 図書館長補佐 日暮正己     |
| 指導課長補佐                     | 川村眞一 | 公民館担当主査長 石井 透   |
6. 欠席事務局職員 教育研究所副参事 鍵山智子  
生涯学習課主幹兼公民館長 今井政良

## 午後1時33分開会

○川村委員長 ただいまから平成25年第6回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

---

## 会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。篠崎委員にお願いします。

---

○川村委員長 会議に先立ちまして高橋生涯学習部長から発言を求められていますので、発言を許します。

○高橋生涯学習部長 貴重なお時間をありがとうございます。

5月の定例教育委員会におきまして御可決いただきました2つの条例改正、市民体育館及びつくし野多目的運動広場条例の一部改正につきまして、6月の市議会におきまして上程いたしましたが、教育福祉常任委員会後に撤回いたしましたので、その経緯と今後の対応について御説明を申し上げたいと思います。

6月の定例議会の教育福祉常任委員会におきまして、施設使用時に使用者の半数以上が65歳に達していない場合の取り扱いについては施行規則において規定し対応を図る旨の答弁をし、御可決いただきました。しかしその後、施行規則で対応すべく生涯学習部と政策法務室などで検討いたしましたが、地方自治法の規定により使用料に関する事項は条例で定めることになっており、常任委員会での指摘事項はまさしく使用料の根幹にかかわるべきものであるため、条例の一部改正と、さらに施行規則の改正もあわせて慎重な検討が必要となっ

たことから撤回いたしました。

今後につきましては、改めて9月議会に再度議案上程させていただきたいと思っております。議案上程に当たりましては、条文の整理や施行規則もあわせて政策法務室と協議を進めていきたいと思っております。

また、他の施設につきましても、使用料に関する事項につきましては確認をしていきたいと思っております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○川村委員長 諸報告に入る前にお諮りいたします。日程第2、報告第1号、訴訟については、訴訟に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思っておりますが、委員の皆様方はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議ないものと認めます。よって報告第1号は非公開とします。このことから、日程第2の諸報告終了後、関係者以外の職員の退席をいただき、報告を行います。

---

## 諸 報 告

○川村委員長 日程第2、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項がありますか。

○野口指導課長 あした6月26日9時30分から、この会場にて第2回の我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会を開催いたします。その内容ですが、防止策について、特にマニュアルの件について御審議をいただくことと、マニュアル以外の再発防止策についても御意見をいただくということになります。マニュアルの素案につきましては、現在考えております内容は、中心になりますのが点検作業を行っていく上でのチェックリスト、そのチェックリストを活

用するに当たってどのような作成手順や、また、それに伴う注意事項、これについて通知表、指導要録、さらには調査書、この3つについて説明を入れています。さらには、教育用語、専門用語が多く入っておりますので、この中に用いられている用語について説明を加えたものも、そこにつけてあります。

さらには、3年間の事務の流れがわかるような一覧表であったり、また、生徒の成長のあかしとなる3年間の歩み、この中身につきましては、生徒がどのような部活、または学級の中でどんな係であったり、さらには3年間どんなことについて頑張ってきたのかということを生徒自身が記録していくような表を、このマニュアルの中につけてあります。このような内容について、あした御協議いただくこととなります。

雑駁ですが、以上でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○野口指導課長 もう1点、これはとてもいいニュースですが、市内根戸小学校5年生の田村えりかさんが、ダブルダッチの世界大会で優勝という快挙を成し遂げたというニュースが入っています。ダブルダッチというのは2本のロープで非常にアクロバティックな飛び方をする競技ですけれども、このチームの1人としてアメリカでの世界大会に参加しまして、優勝という報告が入っております。

以上でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○石井教育研究所長 先日、一部新聞においても報道されました市内中学校で問題になった「Tea Cup」という掲示板への書き込みについて、教育研究所の方からは、それを発見した経緯について説明をいたします。

研究所の方では、いじめ・悩み相談ホットラインの電話相談員が、相談のない時間帯を利用してネットパトロールを実施しており、所内にもいろいろな

情報が共通理解されています。また、その中学校については、以前にも「Qカフェ」という掲示板に個人に対する誹謗中傷の書き込みがあり、これは学校との連携によって既に削除されていますが、そのことについて研究所所員は知っておりました。

そういった状況の中で、6月12日午前中に、市内小学校児童が開設したブログに不適切な書き込みがあることや、別の市内中学校生徒のあるサイトへの不適切な書き込みが明らかになりました。

このような経緯で、この2件について研究所所員も知ることになり、各自のコンピューターを使って確認をしたのですが、その際に所員の1人が検索サイトから今回問題となった中学校名等を入力して検索をかけたところ、同日13時45分ごろ専用裏サイトの中にある書き込みを発見し、その後、私から当該中学校教頭に事実を報告して確認と対応を依頼、威力業務妨害の疑いもある書き込みであることから、教育総務部長並びに教育長にも連絡して指示を仰ぐこととしました。その後、14時前に出勤した電話相談員にも事実を伝えネットパトロールを指示したところ、14時20分ごろ「荒らし殺」という掲示板の中の当該中学校に関する不適切な書き込みをさらに発見したという経緯になっています。

この後の対応については指導課より説明いたします。

○野口指導課長 その連絡を指導課の方で受けまして、すぐに教育委員会、また少年センター等で当該中学区をパトロールいたしました。さらに同時並行として、その中学校区の中にある小学校にもこの連絡をいたしました。当該校は警察、委員会と協議の上、当日の部活動を中止して下校させるという措置をとり、また、その近隣の小学校につきましても複数で下校するということで指導がなされました。その際、警察、さらには少年センター、教育委員会でもパトロールを継続して行ったということでございます。

さらには、次の日のことにつきましても、その3校について指導課、さらに校長名で文書を出しまして、当分の間は複数で登校するようにお願いをすることと、学校では複数で下校させますよというようなお願いをいたしました。

また、市内の全ての学校につきましても、この件について、学校を脅すようなメールがあったということをファクスにてお知らせをした次第でございます。

以上です。

○川村委員長 ほかにありますか。

これより事務報告に対する質問の時間とします。質問はありますか。

○北嶋委員 これは議会でも取り上げられて答弁なさっていたので、委員会の対応は承知しているつもりです。委員会からの発信の中にも、各家庭、学校で、ネット関係のことに重々注意するようにお願いしますという呼びかけもあったようですので、我々大人がまず見本となるべくネットの使い方について確認しなければならないと思います。昨日もNHKでやっていましたけれども、LINEとかフェイスブック、SNSとか、私だけかもしれませんが、私たちの力を超えていろいろなものが発展して子供たちの中にどんどん入ってきて、中学生などは以前は携帯電話を持っているか持たないかというところだったのが、今はスマートフォンの中でどんどんネットにつながって、私たちが知らないところで子供たちのいろいろな事柄が起きているという現状です。我々も研究しながら、また保護者の方に強くその辺をお願いするようにして、御家庭での使い方がやはり基本だと思いますので、学校では本来持ってきてはいけないということだけでも、こういうネット作業に関してはどこでもできてしまう。買って与えるのは多分御家庭だと思いますので、その時点で、繰り返しになりますけれども、よろしくお願いしますということを、我々も含めて伝えていきたいと思います。これはお願いですけれども、御一緒にお願いいたします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 6ページ、7ページにわたり、また前回いただいたいじめ対策委員会次第に関連してお聞きいたします。

まず6ページのいじめ対策委員会の参加者を見せていただきますと、教育長初めいわゆる管理職の方々がほとんどということで、ここで我孫子市のいじめの早期発見、早期対応をするための方策を多分検討なさる。その後、それぞれ検討なさったことを学校に伝えるために、7ページのような形で各学校から来ていただいた先生方にお伝えする。7ページは講演会になっていますけれども、多分そのようなことなのかなと思って読ませていただきました。

市としての方策というのが、これがその資料なので多分そうなのかなと思います。この資料についてまず伺います。

グラフが最初の方に書いてありますけれども、10ページ以降、中学校のグラフがずっと書いてあります。私がこのグラフを見て気になったのは、12年6月というところが、皆さんの報告だと、1月に行ったのは低くなって、6月は高くなりますという報告をずっと受けてきましたが、たまたま12年の6月に関してはM字の頂点がいやに高過ぎる、またはMになっていないということを読み取りましたが、これは12年6月に調査内容とか調査方法で数字が大きく出るような影響を及ぼす何かがあったのでしょうか。

○野口指導課長 特に大きな事件とか市内で何かあったということではなく、年度初めのアンケート実施ですので、例年6月のアンケートの結果の方が、いじめられていると訴える児童生徒が多いという傾向にあります。こちら側の分析ですと、友達関係がまだ確立されていない1学期の中盤あたりでは、ちょっとしたことでいじめられたということで数字が上がってきってしまうのではないかなど。1月から2月にかけて行うものについては、人間関係も深まった中で、ちょっとしたことはいじめられているとはとらない児童生徒がふえてきているのではないかな。例年そのような傾向にあります。昨年度の6月はその前



に比べてやや高いという数字ですが、これは特別なことがあったということではなく、この年回りは6月は高かったのかなど。細かいところの要因については、申しわけございませんが、分析はしておりません。

○北嶋委員 それは6月の時点のことで、年が明けてことしに入ってからのところでは数字は減っているから、野口課長のおっしゃったとおりでと思いますけれども、この見方で我々が気をつけなければいけないのは、このグラフは減っているけれども、そこに歴然とした数字が出ている。45人とか25人とか20人の子供たちはそのときは苦しんでいて、その後個別対応をなさっているようですけれども、それを私も含めて、ただグラフが下がったからいいよねではなくて、まだゼロではないということで改めて確認して、委員さんと御一緒に意識していきたいなと思います。

同じ資料に関してですが、このアンケートの配布についてです。前回、委員の中でも話題になりましたが、これは学校で調査をかけているので、学校に出席している児童生徒は調査対象になっていますけれども、長期欠席とか不登校の児童生徒には行っていないということで、あのときに、これからは配ってほしいという声を伝えましたが、その後の皆さん方の対応はいかがでしょうか。

○野口指導課長 前回の校長会で、いじめのこのアンケートについてもまたお願いをいたしました。その資料の中にも、100%に近づけるように、不登校の児童生徒、また欠席の児童生徒についても極力実施をするように配慮してもらいたいと。長期休んでいる子供については、担任を通して家庭に持ってってもらいたいというようなお願いもいたしました。今ちょうど調査をしている最中でございますけれども、実施率は上がってくるものと思っております。

○北嶋委員 不登校になった原因の1つにいじめがあるかもしれないと私は考えられるので、その辺は丁寧な対応をお願いしたいと思います。先生は多忙で、私たちは多忙感を減らしましょうというときに矛盾だと思われるかもしれませ

んけれども、そういう子供たちのところに先生が調査書を持って行って、あなたの意見を聞かせてください、もしかしたらあなたが今後いい方向に行くためのきっかけになるかもしれないよという声かけができればいいのかなと思ってお願いしました。

次の質問ですけれども、この最後に今後の検討とか皆さんのいろいろな御意見がまとめられています。Q-Uをやってみようとか、わかる授業の実践をしていってみようとか、みんなで連携を密にしましよとか、そういうことが書いてありますけれども、現場の先生方がこれを汲み取っていただけないと、絵に描いた何とかになってしまっはもったいない。ここまで子供たちの本音を書いてある資料ですので、ぜひこういうおまとめをなさったら具体的に、いつ、誰が、このためにどういうアクションを起こすのかということまでお考えいただいて作業をしていただけるといいのかなと。Q-Uをやります、Q-Uで結果は出ます。でも、その結果をもとに子供たちと対応するのは担任の先生であったり、学年の先生であったり、科目の先生であったりすると思いますので、皆さんがお忙しいのはわかりますけれども、自分たちのことをよく見てくれる先生なのだという思いがあってこそ子供たちが相談してくるのではないかなと思いますので、皆さん方の所見とか検討事項の中に書かれてあることが実際に現場の先生たちの心に届いて動くような教育委員会としての御指導をお願いできればと思います。

○野口指導課長 ありがとうございます。もちろん今後も追跡調査をして、学校と一緒にいじめ解消に努めてまいります。Q-Uにつきましても、本年度は学年も1学年ふえましたし、2回目の分析も業者の方でお願いできる体制が整いましたので、1回目でマイナス面が出た学級については、委員会も含めて連携しながら改善していくように努力していきたいと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

○篠崎委員 今いじめに関する質問が出たので関連して、7ページ、10番目のいじめ防止研修会が6月5日に行われました。参加者が市内各小中学校生徒指導主任と担当指導主事ということなのですからけれども、これはどんな内容で行われたか。参加者は講演会を聞くだけで終わったのか、それとももう少しお互いにディスカッションというか、協議するような場面がなかったのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○野口指導課長 このいじめ防止研修会ですが、いじめに特化した研修会は初めて行いました。昨年度からいじめの問題が社会問題になっておりましたので、市主催の研修会ができないかということで、やっと実現した次第です。講師は県の子どもと親のサポートセンターの伊豆先生をお招きして、そこに演題が出ていますけれども、内容的にはエンカウンター的な手法をとった人間関係づくり、これをワークショップ形式で実際に参加している先生がいろいろな手法を使って人間関係をつくっていくような、そういう講演会です。私はちょっと参加できなかったのですけれども、担当者からそのように伺っていますし、参加者からも、とても勉強になったということで、これをまた学校に持ち帰ってもらって、いろいろな場面で活用していただく。本年度はこの1回だけですが、先ほどネットのこともありましたが、そういう今問題になっていることも、本年度は学校警察連絡協議会で、これは生徒指導担当者の会議にもなっておりますので、そこでは講師も招きながら、ネット絡みのいじめについても少し中に触れていければなというふうに考えています。

○篠崎委員 この研修会には、例えばこの委員会の中でも、いじめ等に関しては教育研究所とか子ども部の子ども相談課でも、そういう対応も一緒にしておると思うのですけれども、今回のこの研修会にはそういった方々には声はかからなかったのですか。

○野口指導課長 声はかけておりません。今後その辺も検討していきたいと思

います。

○石井教育研究所長 大変失礼しました。課長の方に私からしっかり言ってなかったのですが、担当の栗林指導主事を通して研究所の方から電話相談員が参加しております。

○篠崎委員 今申し上げたのは、ワークショップみたいな形でやられるのであれば余計にそういう関係者に、少なくとも子ども部の皆さんは入っていないですよ。教育研究所も必要ですけども、例えば子ども部さんの方にこういう問題で聞いても、「教育委員会と教育研究所、子ども部と連携をとりながら進めています」という答えが返ってくるわけですよ。今までもいろいろ質問したときに。ですからこういう場もぜひ漏れなく御連絡していただいて連携をしてもらおうと進め方としては大分変わってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 11ページですけども、教育研究所にかかわるところです。3のところなのですが、第1回教育研究所巡回事業の中で、5月20日から6月5日まで、さまざまな日程の中でのことをまとめられております。これは「1年生の状況・特別支援の必要な児童生徒の状況及び学級支援員の活用状況の確認」ということなのですけども、左側のところの1の教育研究所アドバイザー派遣事業と微妙にかかわる、あるいは12ページの8のところとも微妙にかかわるのかもしれませんが。十分に理解できていないところも私にもありますが、まず1年生の状況は、確認を行ってどうだったのでしょうか。3つ目の・のところ、「校内委員会の定例化と研究所アドバイザーや指導主事のさらなる積極的な活用を学校ごとに依頼した」ということが最後についているものですから、そういうことが必要な状況が学校を回っていてやはりあったのかなということが予想されるのですけれども、以前にもある程度のデータは出ていた

かと思いますが、新学期が始まって3カ月過ぎるのですけれども、実際に行ってみた確認はどんな状況だったのだろうということをちょっと聞きたいのですが。

○石井教育研究所長 まず巡回事業に関してですが、1年生の状況・特別支援の必要な児童生徒の状況を見るということで、特に1年生に関しましては前年度の就学指導委員会を経て特別支援学級、普通学級のどちらに在籍するかを保護者の方にもいろいろな情報を流しながら指導してきたところですので、それぞれの選択が間違っていなかったか、今いる学級に適して生活をできているか、そういった観点で子供たちの方を見てきております。おおむね就学指導委員会の出した結論、一部我々の考えとは違う結論を出した保護者もいらっしゃいますが、多くの子ども達は学校に適した生活ができているかなというふうには考えています。

ただ、全体を見たときに、発達障害等を含めて特別な支援を必要とする児童生徒の数というのは右肩上がりに増加していますし、また、そういった子供たちが通常学級の中に在籍している割合というのも、我孫子市全体で今4.数%で、国の平均が6.5%だったと思いますのでちょっと低いのですが、ただ数としてはやはり多いということは確かですので、そういった子供たちを抱えている学級担任、特に通常学級の学級担任が非常に苦勞して困っている。学級経営、教科経営で、どういった点に配慮して、どんなことを考えて、その子供たちの指導はもちろん、周りの子供たちへの指導、そういったところをどうやっていったらいいのかということで苦慮している方が大変多くいらっしゃいます。そういった状況を考えてアドバイザー事業、校内委員会への出席、こういった場に相談員だけではなくて指導主事も行くことによって、先生方の支援、援助をしていっている、こういう状況でございます。

○豊島委員 特別支援ですので、児童生徒全体から見たら一部ということには

なる、4%ぐらいというふうにおっしゃいましたけれども、この間からのいろいろな事件の中にも、それにかかわるような生徒が入っていたりとかいうこともあって、いろいろなふうに展開していくのですよね。ある意味では暴力行為みたいなのところにも行くし、ある意味ではいじめみたいなのところにもかかわっていくしということなので、そういうことを念頭に置きながら今伺っていたのですけれども、校内委員会の定例化、それから指導主事等のさらなる積極的な活用を学校ごとに依頼する、これはいいのですけれども、従来はそういうことに対しての定例化みたいなことは、定例化すればいいということでは必ずしもないのですけれども、そういうことの打ち合わせ、相談の会議みたいなものはなかったのですか。その都度何か行っていたということですか。

○石井教育研究所長 実情で申し上げますと、毎月の定例の職員会議等の中でこういった問題、つまり不登校の問題も含めた発達障害等の問題を、報告や職員間の共通理解、意見交換等はどの学校でもやっていると思うのですが、それとは別に、職員会議には研究所から入ることはできませんので、発達障害、特別支援に特化した、あるいは不登校関係に特化した校内委員会を毎月定例化して行っているというところについては、まだ全部の学校とは正直言えない状況です。あるいは、そこまできちんとしたものでなくても、例えば昼休みにちょっと集まって教育相談部会をやろうよとか、生徒指導部会をやろうよという学校も数多くありますが、そういった時間帯でも研究所を積極的に呼んでくれていいというコマーシャルはしていますけれども、なかなかそういう場合だと声がかからないということもありますので、そういったことも含めてぜひ時間を見つけて皆さんでやっていきたいと思いますという意味で、積極的な活用をお願いしたいと話しているところです。あるいは毎月定例化している学校については、そのスケジュールを私どもにくれれば、そこに合わせて研究所も予定を組んで行きますということで説明をしています。

○豊島委員 了解しました。これは必ずしも学力というか、勉学のおくれとか何とかというふうにこれが直結するわけではない事業かと思えますけれども、ぴったり当てはまるかどうかわかりませんが、足立区などでは今、新しい試みをどんどん入れていったりしている。先生方は授業の合間、あるいは職員会議等の合間をねらって、その学校の中でいろいろな会議というのはできるわけです。やっているわけです。だけれども、ここで言う定例化というのは、校内委員会というのはどういう委員会なんだろうとか、実際にどういうメンバーを入れてなんだろうと。今おっしゃったように、例えば研究所の方とか、いろいろな方も加わっての定例会なんだろうかということもあるのですけれども、そういうふうなことになるとしたら、学校側はそれだけでなくとも人手不足なので、そういうところをサポートするような人、教員のOBでもいいんですけれども、そういった人たちを入れるような、そういったことの積極的な活用を学校ごとに依頼するというふうな、そういうふうにもちょっと読めるのかなと思っていたのです。従来のメンバーの中だけで定例化をやっていくと、後の指導書のチェックなどもそうなのですけれども、仕事がふえるだけですよね。ですからそれをカバーしていくマンパワーみたいなものは同じなのかなと、そういう気がどうしてもするのですよね。ということで今申し上げたのですが、一生懸命やっていたらわかってはわかっているのですけれども、その結果、学校側をただ忙しくする。定例化して、ただ忙しくするというふうなことになってしまうといかがなものかなという気持ちがあります。批判しているわけでも何でもないんです。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。私も教員の端くれなものですから、おっしゃることは非常によくわかりますし、私も現場にいたら、きっとそういうふうに思ってしまうのかな、というふうに考えるところですが、我孫子市はおかげさまで学級支援員さんに関しては72名ということで、近隣市町村

の中でも大変数多く入れていただいております。それ以外に心の教室相談員も各校必ず1名ということで配置をしておりますが、まだまだマンパワーという面では不足しているのは確かだと思います。ただ、今、特別支援教育を抜きにしては学校教育はやはり語れないことは間違いなく、先ほどもお話しましたが、通常学級の中に必ず何%か存在している特別支援を要する子にとって必要な支援というのは、周りの子にとっても優しい支援になりますので、ぜひ多くの先生方、困っている先生方に力をつけてほしいし、また、そうしなければいけないというニーズが学校の方にもありますので、そこら辺をうまくすり合わせながら、今後も研究所として学校運営、子供たちの役に立っていきたいというふうに考えます。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 同じく教育研究所にお伺いします。今おっしゃった通常学級に本来特別支援学級で受けた方がいいだろうと判断するお子さんがいるというのは、障害についてもとても細分化されて、特別支援という概念がとても細かくやられていますね、文科省や何かで。そういうことをほとんどの人が知らない。地域の人も、保護者も自分の子が言われて初めて知る。特別支援という言葉がいかにどうか私もわかりませんが、それに対する抵抗というのはすごいですよね。そういうことで、これから研究所さんの中に入れていただきたいのは、保護者とか先生とかいろいろな方に、今の特別支援というのは、その子を伸ばすための支援で、そこにいけば通常学級にいるよりはその子に向けた指導ができる、伸びることができるということですよね。ということをどうか多くの方に知っていただくようにしていただきたい。今インクルーシブで逆に通常学級に置きましょうという考えがあるので、私もどちらがいいのかわかりませんが、所長のお話を聞いている限りは、もしかしたらその何%の子供たちが周囲の理解によって、特別支援学級に行くことによって、いろいろな行き方が



ありますよね。通級したり、その部分だけ行ったり、その子がより伸びる方法があるのであれば、してさしあげたいなと思いますよね。多分所長もそう思っている。そういう意味では、まず周りの我々がきちんと正しい理解を持っていないと、特別支援学級に行くということに要らぬ抵抗を持ってしまっては子供のきちんとした成長の邪魔になってしまうので、それはみんなが知らないといけない、クラスの子供たちも知らなければいけないことですよね。そういうことをどうやって広めていくか。それが人権教育につながると思うし、そんなことを研究所さんの方でリーダーシップをとって各学校と連携をして、そういうことも保護者とか地域の方とかにも広めていただけると、また違った意味で追い風になってくるのではないかなと今聞いていて思いました。

○石井教育研究所長 平成19年度が、いわゆる特別支援教育元年と言われていきますけれども、我孫子市ではその2～3年前から特別支援教育に力を入れて、全教職員対象の夏の研修会等を実施してまいりました。そういった関係で、教職員には特別支援教育の何たるかというのは、かなり周知をされてきているかなと思います。また、特に中学校の教員がそういったところが不得手だったのですが、このところ大分意識が変わってきたというのを私も感じております。今後も教職員への支援、指導に力を入れてやっていきたいということと、保護者の皆さんに関しましては、就学前から発達センター等にかかわっているお子さんをお持ちの保護者には、委員指摘のことが十分理解されているのかなと思う反面、そうでない子供たちの保護者にも、通常学級の中に特別支援を必要とするお子さんが入っていますので、御理解をしていってもらわなければいけないということは常々考えております。それをどう進めていくのがいいのかというのは非常に難しい部分もあるのですけれども、研究所としてもこれからの課題として十分協議して、委員のおっしゃったような方向で進められるように検討してまいりたいと思います。

○豊島委員 今、北嶋委員がおっしゃったこととお答えいただいたことに関して、私もそう思います。私の親戚の中にもお世話になっている子供がおります。そういう特別なクラスなり、そういった指導を受けて、それがよかったのだと言っている子もいるのですよね。ここにある72名の学級支援員がどうかかわるかはちょっとわかりませんが、わずかな児童生徒数ではあるけれども、そういう特別の支援が必要な子供たちに対して、ちゃんとした対応をしているからなんです。だから結局父兄たちもそれを見ていて、これでいいんだと納得する。その内容しかないんですね。理解をしてもらうという働きは当然必要なだけども、事実で証明するしかない。そういうクラスに行きたがらない、普通のクラスの中に入った方がいいと思っている子はたくさんいます。だけれども、こういう内容のこういう実際のものであるんですよということを公表していく、それをよく見てもらうということで、それを理解してもらうしかない。そういう意味でこのところずっと気になっていたのも、学級支援員が72名いるというのはどういう活動をしているかということも含めて、ぜひ今の動きをさらに続けていってもらえなと思います。北嶋委員の質問に絡んでしまってすみません。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。学級支援員については、個別の支援計画を作成した児童生徒について、学校生活の支援をしていくというふうに御理解いただいていいかと思います。

ちょっと話はずれてしまうかもしれないのですが、先日もある小学校の特別支援学級の見学会にいらっしゃった保護者の方が、昔と全然違うんですねと。昔は特殊学級と言いましたので、今とは全く別で、うちの子供は小学校にちゃんと入学できるのかなと思ったのですけれども、現在、支援学級の子供たちは通常学級と交流しますし、一緒に遊んだりもできている。こういった様子を見て大変安心しました。今までの概念がひっくり返された気がします、というよ

うなお言葉をいただきました。そういった声をちょうだいしながら、各学校でも学校だより等で特別支援学級のことをもっと広く載せていただけるようにすとか、あるいは研究所の所報等でも紹介して先生方にさらに周知していくとか、まず手始めにできるところからやっていきたいというふうに思います。

○北嶋委員 それに関連してですけれども、先ほど入学前の検診の話がありましたね。いろいろな段階で子供の発達状況が確認されます。そのときにわかった情報は、その子なりの成長するために必要な情報だと思います。就学前、小学校、中学校にきちんとその情報が伝えられて、その子の個性に合った教育が通常学級でもなされていますか。

○石井教育研究所長 これは大変に難しい問題が絡んでいまして、例えば発達センターから小学校へ情報を流す際には保護者の同意を得なければいけません。小学校から中学校へも当然引き継ぎはあるのですが、個別の教育支援計画、指導計画を引き継ぐ場合には、これも保護者の同意がないといけません。保護者に返すというのが基本ですので、中学校に引き継ぐ場合には必ず保護者の同意を得てやらなければいけない。大方の保護者は、ぜひお願いします、引き継いでくださいと言ってくれるのですが。そして、小学校に上がるときに、うちの子は発達センターに通っていたことを隠したいのだという保護者もいらっしゃいます。そういった保護者の方に関しましては、センターも小学校あるいは研究所に情報を勝手に話すということは、やはり控えなくてはいけませんので、そういったところの困難さはあるのかなと思います。ただし、今委員がおっしゃったことは大事だと思いますので、やれる限りでしっかりやっていきたいというふうに考えます。

○北嶋委員 先ほど豊島委員がおっしゃった最初の意見も、その辺と同じなのかなと思います。今、個人情報というのはとても大事ですけれども、保護者さんの理解が得られた範囲で、ぜひその子に合った中学3年間が送れるように、

なるべくストレスを減らしてあげたいと思いますので、そういうことで頑張っていたらと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。貴重な御意見をちょうだいしましたので、十分に私どもの方で検討して前向きに研究所として取り組んでまいりたいと思います。

○川村委員長 ほかに事務報告について質問はありますか。

○豊島委員 もう1つだけお願いします。13ページのところです。教育研究所における相談のところなのですけれども、先ほどもお話がありましたが、一番下のネットパトロールの状況というところに記していることなのですが、こういうふうなことが起こるといのは本当に腹立たしくて、悔しくて、本当に不愉快な思いです。ただ、残念ながら、世の中にはこういうふうなことがどうしても起こる。一般的にはこれは刑事問題で、悪いもの悪いというふうにちゃんとやっていかななくてはいけないのですけれども、誹謗中傷を受けて個人名で上がった生徒そのもののところに、もう1つ問題が出てくる。結論から言いますと、そういうのが世の中なんだなんていうことは言うつもりは全然ないのですが、そういうことが起こるんだと。それに対して生徒は落ち込みます。いじめの問題にも絡むわけで、すごく悩みます。学校にも来られなくなったり、いろいろなことが起こります。それを何とかして逆に防ぎたい。何と言ったらいいのでしょうか、そういうことが起こっても、それに対して負けるなというものも変ですけれども、そういうことがあるんだと。打たれ強くなれと言っても仕方ないのですけれども、そういうことに対して負けないようにやっていこうという指導、何という言葉を書いていいかちょっとわからないのですけれども、もう一方の生徒たちには悪いことは悪いと言いながら、そういう生徒を救っていくみたいなことを、次は誰に起こるかわからない。私がそういうふうによられたら、私だって不愉快だし、腹立たしくなります。でも、そのところで、

そういうことがあるんだ、あってもそれに対して負けるなというふうな気持ちを教えていくというのが、もう一方では必要なのではないかなと思っているのですね。いじめとか不登校とかということを考えながら、そんなことを思っているのですが、そういうことをやっていますでしょうね。

○石井教育研究所長 当該中学校の方で教職員からそのような指導をしているということも聞いておりますが、研究所としましても学校と連絡をとりながら、この中学校では今週の木曜日にスクールカウンセラーが来ますので、今月の件でスクールカウンセラーと生徒がつながっているということを聞いています。また、心の教室相談員がいますので、そちらの方も十分に活用してほしいというお願いと、昨日と今日、生徒が相談できる放課後の時間帯ですけれども、研究所の相談員2名を当該中学校に派遣して、子供たちの心のケアに当たっているところです。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 文化・スポーツ課にお伺いします。24ページに杉村楚人冠記念館の虫干しという報告があります。去年の報告を読むと、休館をして掃除をして虫干しをすると書いてありました。このときに公園は開放していますか。

○西沢文化・スポーツ課長 公園の方は通常どおり見ていただくような状況になっています。

○北嶋委員 私が興味を持ったのは、博物館の虫干しを公開しているところがあるということを知ったことがあります。例えば白樺なんかだととても難しいですけれども、杉村楚人冠記念館ですと外から見ることにはできる。掃除中はあれでしょうけれども、虫干しの状態を市民に見せるというのは不可能なことですか。

○西沢文化・スポーツ課長 記念館自体を開館するときに、虫干しも1つの行事として、当時は入館料をとるかからないかという部分も含めまして検討した

ことはあります。現状としてまだちょっと、開館して今2年目の状況ですので、スタッフがもう少し習熟度を増した中で、虫干しも行事の1つとしてやっていきたいというのは前から思っています。あとは職員がどれだけ習熟できるのか、それと今回虫干しをするものが一般の方も見ていただいて大丈夫なものなのか、その辺の選別もありますので、なるべく前向きな方向でやりたいというのは考えています。

○北嶋委員 あそこはベランダと申しますか、ガラス張りの方からだったら屋内が見られますよね。そういう状況で、中に上がらなくても外から、ああいうことをするんだとか、あんな資料があるんだというのは、家としても興味のある建物ですので、そんな形で何か工夫をして虫干しの様子を見せていただけたら、また違った意味で興味を持てるのかなと思ってお聞きしました。

○西沢文化・スポーツ課長 そのような形で考えていって、もう1つ私どもとしては、虫干しにも参加していただきたいという気持ちも実は持っていて、その辺がちょっと難しいかなと思うのですが、そういう意味で先ほど職員がもう少しなれてからという部分は、その辺も含めて考えています。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

次に、事務進行予定について何か質問はありますか。

○北嶋委員 6ページについてお伺いします。2に小中一貫教育実態調査アンケートがあります。この内容を見ますと、「小中一貫教育推進研究にあたり、本市における中1ギャップに関する状況についての調査」ということで、参加対象者が市内全小学校5、6年生及び中学校1年生とありますが、こういう趣旨のアンケートをとるのは初めてですよね。今回どのような説明をして子供たちにアンケートをとりますか。

○榑原少年センター長 委員がおっしゃったように初めてのアンケートになりますので、今回まず担当、私ともう1人で、市内の校長会、また教頭会、そし

て完成したときには各学校で実際のアンケートを提示して、各学校長に趣旨を説明しました。

その内容としましては、全国で小中一貫教育というものが約1,000校程度で今実際に行っている状況ですけれども、我孫子市においてどのような小中一貫教育が本当に必要なのか、子供たち、教員、地域の実態をこのアンケートで具体的に把握したいということが目的の1つです。また、実態を把握した後には我孫子市の実態の傾向をつかみ、どのような連携や一貫の施策を行っていけばいいのかという方針を立てる上での全ての基礎資料としたいと考え、協力をお願いいたしております。

○北嶋委員 ということは、子供たちに、我孫子市では小中一貫校という構想があるんですよということも前提としてお話しなさるということですか。

○榊原少年センター長 子供たちには、具体的には小中一貫という言葉は出しておりません。例えば小学校の児童につきましては、中学校へ向けての楽しみなこと、不安なことというような児童にとって身近な、今一般に中1ギャップと言われていることに関する内容を問うています。また中学生については、中学校に入ってからどのような不安があったのか、そしてそのような不安をどのような要因によって解決したのかということをお問うようなアンケートになっております。

○北嶋委員 そのアンケート結果は、各学校にも情報をお出しになりますか。

○榊原少年センター長 この結果を全市各中区ごとに集計をできるシステムになっておりますので、各学校長、そして将来的には、教育委員の皆様の御判断にもよると思っておりますけれども、一般の方にも広く知っていただいて、小中一貫教育について理解を深めていただくものの基礎としたいと考えております。

○川村委員長 ほかにありますか。なければ、教育事業全般について質問はありますか。

○北嶋委員 前回の会議のときに、学校地域支援本部の今年度の継続を立ち上げるに当たって、今までのことの振り返りとかまとめがありますかということをお聞きしたら、野口課長から、それは担当の者がまとめているので今はありませんというお答えをいただきまして、私はその資料が欲しいということでもいただきました。ほかの委員の皆さんにも、きょうお配りされていると思いますけれども、その中でちょっとお伺いしたいことがあります。

まず、この地域支援本部の方針について、ざっくりと御説明をいただけますか。ほかの委員の皆さんにはきょう配付されていますので、この内容について御説明いただけますか。

○川村指導課長補佐 説明をする前に、資料の1枚目の資料1となっているところ、それから5枚目の資料3、資料4とありますが、この資料のところについては削除をお願いしたいと思います。大変申しわけありません。

まず、学校支援地域本部事業のことについてですが、ここ2～3年、研究していた時期からすれば5～6年という感じになってくるのですが、地域全体で学校教育全体を支援する態勢づくりということで進めています。実際に学校教育をする上で、学校だけでなく地域や保護者を含め、子供たちの豊かな学びや豊かな育ちを支えるというような思いで、この事業を進めています。具体的に言うと、学習支援だったり、安全確保だったり、環境整備だったり、学校行事への協力だったり、こういうような内容で地域の方々にボランティアとして、もしくはコーディネーターの方にコーディネートしていただいて、この支援事業を行っているところです。

具体的にコーディネーターの役割や何かについてはそこに書いてありますが、実際のところコーディネーターの方には週2回程度を基準にして活動していただいています。実際にはもっと多くやっていたところもありますが、そのような形で今年は進めているところです。



ボランティアの方についてですが、全くの無償ということでやっております。ただ、ボランティアの登録については各中学校区で違いがございまして、登録制をとっているところもあれば、登録制ではなくその時々で募集をかけているタイプのやり方の二手に分かれます。主にそのような形で今年度は進めております。

○北嶋委員 ありがとうございます。よくまとめられて、今年度の皆さんの方針というか方向性が少しわかったような気がします。私は事前にいただいておりますので、少し内容について質問させてください。

最後のところに、担当者とコーディネーター会議の発表内容ということで、ここに課題が幾つか出ています。課題としては、学校の先生方の意識についてなかなか難しいところがある。また、人材の発掘が難しいとか幾つかありますけれども、この中で学習支援に、豊島委員も何度も地域の方の支援というお話をなさっていますけれども、学習支援に地域の方に入っていただくというのは、やはりなかなか難しいものですか。

○川村指導課長補佐 お答えします。実際のところとして、学習支援に入るといふ形になったときに、どういう学習支援に入るかというのが1つあります。例えばミシンの補助や書道だったりとか、技術系のものについては割と入りやすいのですが、例えば算数だったり数学というようなものになってくると、地域の方に入っていただくにしても、そういうことにかかわった人ならば入りやすいのですが、なかなか入りにくいということもあって、どちらかというと出だしとしては今言ったような技能系のことや理科の道具をそろえてもらったりとか、学習環境を整える方面のお手伝いで学習支援という感じになっております。

○北嶋委員 この中に「災害ボランティアをどのような位置づけでお願いしたらよいか、募集をする前に災害計画全体の方向を知りたい」という文章が見え

ますけれども、学校支援地域本部のボランティアさんたちに災害支援のボランティアも含めて考えていますか。

○川村指導課長補佐 本来、地域支援本部では災害ボランティアそのものを押していくという考え方はなかったのですが、子ども支援課等からの依頼もあって、学校の中ではなくて学童や放課後クラブの子供たちへの支援を災害時のボランティアとして、この学校地域支援本部事業のボランティアの中にそういう方がいらっしゃればお願いしたいという流れの話でございます。

○北嶋委員 災害ボランティアについては、やはり教育委員会としてきちんと考えておかないといけない問題ですよ。これは市の災害計画もあるし、そういうものと照らし合わせて、ボランティアさんにそれを頼むのであれば、それなりの心づもりとか訓練とか、いろいろなことがおわかりいただくように私たちが進めなければいけないと思うのです。単純に書くと、ああそうだねと思いますが、実際に自分がボランティアに入っていて災害が起きたときに、災害ボランティアとして何をやるのだという学びはまた別のものだと思いますので、きちんとそこは整理をして、これから進めていった方が私はいいかなと思います。

○川村指導課長補佐 ありがとうございます。災害ボランティアについては、もちろん学校でも必要なことではありますけれども、例えば子ども支援課等とも具体的に煮詰めて、学校支援ボランティアから参加できる方がいたら、そういう推薦もできるようにして協力をしていきたいと思えます。

○北嶋委員 最後にしますけれども、今、我孫子市内の19校のホームページを開くと、何校かのホームページの最初のコンテンツのところから学校支援ボランティアというところがあって、そこをクリックすると学校支援ボランティアのチラシが入っていたり、またはボランティアに応募するための書式が入っていたり、いろいろ出ています。それは各学校につくりなさいというと、各学校

のICTの力量があるから大変なのかもしれませんが、市の教育委員会である程度統一したものをつくってあげて、これを各学校のホームページに入れたらどうですかということは難しいことですか。

○川村指導課長補佐 今のホームページ上に載せるというところについては、多少各学校での検討が必要になってくるかと思います。ある程度市の方で、こういう方向でやっている学校がありますよということで紹介はしていきたいと思います。今年持続可能な地域支援本部事業の推進ということでやっておりますが、各学校の中でよりこれを周知していただくということが大きな目的になっております。それとともに、ホームページに載せるということは地域や保護者に伝える1つの大きなツールになりますので、そういう意味ではどんどん推進していきたいと思います。以上です。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

○豊島委員 今の北嶋委員とのやりとりでよくわかりました。ありがとうございます。私は我孫子市が掲げている子供たちの豊かな学び、豊かな育ちというのを実現させていくためには、やはりこの地域の活動、学校支援の地域のあり方というのがすごく大事になってくるのだろうなと思っています。我々みたいな団塊の世代であれば、黙っていたって子供たちは多かったし、黙っていたって社会とつながっていたのですね。でも今、黙っていたら社会と子供たちはどんどん離れていって、どんどん細っていってしまう。黙っていたのでは恐らくだめだという感じがするのと、湖北中学校とかなんかで起こっていた実態を見てみて、地域の人が見回りで行っています。でも見回りだけやっていたってだめで、もう少し中にかかわっていかないと直らないというところがあったりする。それにはどうしたらいいか。教育に全然関係ない人が学校に入って行って数学を教える、算数を教えるというのは無理だと思います。私はそれを望んでいるわけでは必ずしもない。でも社会には、皆さんもそうですけれども、教

員経験者とかいろいろなことの実験者とかいろいろな方がいて、そういう人は本当にたくさんいると思います。そういう人にいろいろな形で力をかしてもらおうということを通して、もう少し学校と社会と、みんな一生懸命やっけているのだけれども、でももうちょっと発想を変えないと、もう少しうわっといけないなという気がして仕方がないのです。それはどうしたらいいかということで、例えばコーディネーターとかボランティアを育てて何とかというところ、また学校の先生方がその会議でなったりして、また忙しくなっていく。それはそれで仕方がないのですけれども、コーディネーターの構成がずらっと書いてあって、次期コーディネーターの育成とか、そのとおりなのだけれども、また仕事が変わるとふえるなという感じで、そうしなければいけないのですけれども、もう少し何とかならないものですかね。どうしたらいいんだ、お前考えろよと言われれば、あれですけれども……。

○川村委員長 その件について私の方からちょっと説明させていただくと、平成21年から学校支援地域事業というのが始まっています、23年度に湖北台地区で支援本部、中学校区を取り巻く環境の中で、こういった地域との結びつきを強めていこうという試みが国の支援のもとで行われてきています。その支援をもとにして、この支援本部を何とか我孫子の各中学校区に普及させていこうということで、その当時湖北台でやられていたコーディネーターの方々が、まさに琵琶法師のように各地域に散らばっていただいてコーディネーターづくりをして、去年もやっているのですけれども、ことしこういう形になってきたというのが実情だったと思うのですが、教育長、それでよろしいですか。

○中村教育長 21、22年度で湖北台中区を中心に進められてきましたけれども、その後も絶やすことなく各中学校区に、小学校もそうですけれども、地域本部を立ち上げていったということで、現在、活動の度合いの差はありますけれども、全校で地域本部事業を推進して、子供たちの安全の見守りですとか

学習支援ですとか、行事支援ですとか、そういったような活動に当たっていた  
だいているところです。

○川村委員長 それを受けて、今、豊島委員のおっしゃったような、何とか地  
域との結びつきを強めていこうという試みの最中だというふうに私自身は理解  
をしているのですが、それよりもワンステップ前に行った御発言ですので、ぜ  
ひ参考にさせていただいて、豊島委員の意見をくみ取るような形で、何とか今後  
の地域支援本部の推進をお願いをしていきたいと思えます。

○豊島委員 知識が足りないところとか、いろいろありますが、そののところ  
は率直におわびします。きっちりと組み上げていくのは、もちろんそれで必要  
なのですけれども、きっちりと組み上げていくというのはなかなか大変で、な  
かなか進まなかったりするところがあります。私も勉強します。中に入  
って、やれることはやらせてもらいます。どうぞよろしくお願ひします。

○川村委員長 ほかに質問はありますか。

○北嶋委員 いただいた資料の2ページの真ん中の地域教育協議会の立ち上げ  
の中に学校、PTA、地域の代表、コーディネーターが一堂に会し、育てたい  
子供像を明確にする。これは小中連携にもつながる発想だと思いますので、う  
ちの地域はこんな子供を育てたいねというのを、誰が、どこで、何をするかを  
意識してぜひ皆さんで、布佐は今プログラムがどんどん進んでいますけれども、  
皆さんが自分たちの地元の子供はこんな子供で、いい子なんだよねということ  
を考えていこうという会議だと思いますので、ぜひそれを熟議をしてベストを  
尽くしていただきたいなと私も思えます。

○川村指導課長補佐 ありがとうございます。いろいろと今お話がありました  
けれども、今までの流れの中ですと、指導課がある程度ラインを引いてきたと  
ころから、昨年度あたりから各学校や中学校区ごとに個性が出てきたというこ  
とで、先ほど豊島委員の方からありましたが、きちっとやっていくところには

限界もあったのではないかとということですが、お話があったとおり、それぞれの地域や学校の中で自分たちの自立した事業になるようにしていきたいというのが今年の第一歩になっています。そういう意味で御理解いただければと思います。また、そういうことで進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質問はないものと認めます。

---

#### 報告第1号

○川村委員長 これより報告第1号について審議いたします。関係者以外の御退席をお願いいたします。

(関係説明員以外退席)

---

○川村委員長 これで平成25年第6回定例教育委員会を終了します。御苦勞さまでした。

午後2時58分閉会